

実家・自宅の相談ができる

空き家と相続の 無料個別相談会

誰も住んでいないご実家やご自宅の
管理・利活用方法・相続登記・遺言等について
専門知識を持った当センターの相談員がご対応いたします。

令和3年 **10月16日** 土

【時間】 13:10 ~ 16:00

【会場】 すみだ産業会館 会議室5
(所在地: 墨田区江東橋3-9-10 丸井錦糸町店9階)

《要事前予約》
先着 **15組**
(1組30分)

お気軽に
ご参加ください



このような空き家のお困り・お悩みがご相談いただけます

- 自分に合った空き家の活用方法が知りたい
- 遺品整理をどう始めたらいいか知りたい
- 空き家の解体費用がどれくらいか知りたい
- 家財整理が進まず売却ができない
- 賃貸活用の手段について色々教えて欲しい
- 自分で使用する予定は無いが現状を維持したい
- 空き家を資産として持ち続けながら活用したい
- 賃貸の為にリフォームしたいが費用捻出できない

【9月11日予約開始】
事前予約先



NPO法人
空家・空地管理センター

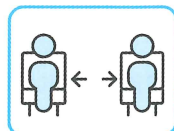
☎ **0120-336-366**
【受付時間】9:00~17:00

新型コロナウイルス対策について

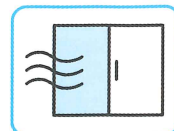
厚生労働省のガイドラインに従い、
安心・安全な感染防止対策に努めています。



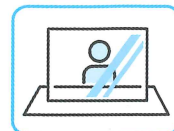
机・備品等の消毒



席の間隔を確保



常時換気



アクリル板の設置

このような方におすすめの相談会です



行政から認定を受けた窓口で
安心して相談したい



失敗したくないため
経験豊富な専門家に相談したい



中立的な意見が欲しい



自分の状況に適した
選択肢を教えて欲しい

当日の個別相談会以外にもご相談いただける方法がございます

当センターでは、誰もが気軽に身近な場所で、不安なくご相談いただけるよう、いくつかのご相談方法をご用意しています。以下の中からご自身のご都合にあわせて、お選びください。



電話相談
(フリーダイヤル)

通話料のご負担なくゆっくり
ご相談いただけます



オンライン相談
(ビデオ通話)

外出せずともご自宅に居ながら
資料を交えたご相談も可能です



対面相談

東京相談センター、または各地域
の拠点にてご相談いただけます

空き家問題や法律を学べる動画セミナーもご視聴頂けます！

深刻な問題を引き起こしている空き家について、増加の原因や、空き家をめぐるトラブル、法改正や役所からの通知に対する対処法、空き家の管理・活用方法から、空き家にしないために私たちができることを解説しています。



視聴可能期間

10月1日(金) ~ 10月16日(土)

お申込み先

電話

☎0120-336-366

【受付時間】
9:00~17:00

WEB

<https://www.akiya-akichi.or.jp/seminar/211016/>



※お申込みいただいた方に視聴ページのURLをお送りいたします ※空き家の動画セミナーのみのお申込みも可能です
※Wi-Fi環境でのご利用を推奨致します。発生した通信費用について一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください

私たち「NPO法人 空家・空地管理センター」に安心してご相談ください！



年間1,500件を超える
ご相談に対応

現在、さいたま市を含む各地域から、年間
1,500件を超えるご相談に応じています。



各自治体と連携した
ワンストップ相談窓口

現在、東京都をはじめとした1都12市
区の自治体と協力し、空き家問題解決
に向けた活動をおこなっています。

ご来場頂く方へ
お願い

・マスクの着用をお願い致します。
・受付にて検温、アルコール消毒の
ご協力をお願い致します。

・以下の方はご来場をご遠慮頂いております。
- 37.5度以上の発熱または風邪症状がある方
- 2ヶ月以内に海外渡航歴のある方